田尻町職員採用選考
【カムバック採用】

令和８年 10 月

１　選考職種、職階

○　選 考 職 種　　事務職

○　職　　階　　退職時より同等下位の職階

２　受験資格

○　結婚、出産、育児、介護、進学、転職等の理由により本町職員を退職した人で、次に掲げる要件をすべて満たす人とする。

１　本町職員として３年以上の実務経験を有すること

※特別職非常勤職員、任期を定めて任用される職員又は会計年度任用職員として勤務した期間を除く

※休職・停職期間を除く

２　採用年４月１日時点で定年退職となる年齢に到達していないこと

３　受験申込日の前日から起算して過去 10 年までの間に退職していること

４　田尻町において、懲戒免職の処分を受けたことがないこと

５　田尻町において、分限免職の処分を受けたことがないこと

６　勧奨退職実施要綱の適用を受けて退職した本町職員ではないこと

○　ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できない。

１　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

２　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　選考日及び選考方法

○　選考日　　申込に応じて個別に実施

○　選考方法　　面接考査及び本町職員として在職していた期間（直近３年）における人事評価の結果

４　勤務条件等

○　給与

給料月額は、退職時の職務の級及び号給を基礎に、退職後の経歴を加算して決定。

※　年度末年齢 61 歳以上で採用された場合は、決定した号給の７割水準とする。

※　給料月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給。

※　再採用時の年齢等に関わらず、再採用後も、条件に応じて、退職手当の支給対象。